



大ホール利用料金（基本料金）

区分	午前 9:00-12:00	午後 13:00-16:30	午前・午後 9:00-16:30	夜間 17:30-21:30	午後・夜間 13:00-21:30	全日 9:00-21:30
平日	15,100円	24,810円	39,910円	32,360円	57,170円	72,270円
土曜日・日曜日 ・休日	17,260円	29,130円	46,390円	38,840円	67,970円	85,230円

小ホール利用料金（基本料金）

区分	午前 9:00-12:00	午後 13:00-16:30	午前・午後 9:00-16:30	夜間 17:30-21:30	午後・夜間 13:00-21:30	全日 9:00-21:30
平日	6,460円	10,780円	17,240円	14,020円	24,800円	31,260円
土曜日・日曜日 ・休日	7,540円	12,940円	20,480円	17,260円	30,200円	37,740円

【備考】

- (1)「休日」とは、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に定める休日をいう。
- (2)「平日」とは、月曜日から金曜日までの日で、休日を除いた日をいう。
- (3)利用者が、入場料又はこれに類するもの（以下「入場料等」という。）を徴収する場合の利用料の額は、基本利用料の額に、次に掲げる入場料等の入場者1人当たりの徴収額の最高額の区分に従い、それぞれ当該区分に掲げる割合を乗じて得た額とする。(1) 1,000円以下のとき 100分の150（商業に係る宣伝、営業又はこれに類する目的で活動している団体にあっては、100分の200）(2) 1,000円を超え3,000円以下のとき 100分の200 (3) 3,000円を超えるとき 100分の250
- (4)利用者が商業に係る宣伝、営業又はこれに類する目的で活動している団体の場合で、入場料等を徴収しないときの利用料の額は、基本利用料の額に100分の200を乗じて得た額とする。
- (5)準備又は練習のために利用する場合の利用料の額は、基本利用料の額に100分の50を乗じて得た額とする。
- (6)冷暖房設備を利用する場合の利用料の額は、当該利用時間区分の利用料の額に冷暖房設備利用料の額（当該利用時間区分の利用料の額に100分の20を乗じて得た額。ただし、準備又は練習のために利用する場合は、当該利用時間区分の基本利用料の額に100分の50を乗じて得た額）を加えた額とする。
- (7)利用の承認を受けた利用時間区分を超えて利用する場合の利用料の額は、30分につき当該利用時間区分（全日の利用又は昼間の利用の場合における午前9時前の利用にあっては午前、午後・夜間の利用の場合における午後1時前の利用又は昼間の利用の場合における午後4時30分後の利用にあっては午後、全日の利用又は午後・夜間の利用の場合における午後9時30分後の利用にあっては夜間）の利用料の額（冷暖房を利用する場合にあっては、当該冷暖房設備利用料の額を加えた額）の100分の15に相当する額とする。この場合において、30分未満の端数は、15分以上をもって30分とみなす。・当日24:00まで延長可。（規則変更済み）
- (8)利用料の額に10円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てるものとする。

会議室等利用料金（1）

区分	午前 9:00-12:00	午後 13:00-16:30	午前・午後 9:00-16:30	夜間 17:30-21:30	午後・夜間 13:00-21:30	全日 9:00-21:30
大会議室 （展示兼用）	3,220円	4,300円	7,520円	5,380円	9,680円	12,900円
第1会議室 （展示兼用）	1,600円	2,140円	3,740円	2,680円	4,820円	6,420円
第2会議室 （展示兼用）	1,600円	2,140円	3,740円	2,680円	4,820円	6,420円
特別会議室	3,220円	4,300円	7,520円	5,380円	9,680円	12,900円

会議室等利用料金(2)

区分	午前	午後	午前・午後	夜間	午後・夜間	全日
	9:00-12:00	13:00-16:30	9:00-16:30	17:30-21:30	13:00-21:30	9:00-21:30
第3会議室	1,070円	1,600円	2,670円	2,140円	3,740円	4,810円
和室	2,140円	2,680円	4,820円	3,220円	5,900円	8,040円
第1練習室	2,680円	3,220円	5,900円	3,760円	6,980円	9,660円
第2練習室	2,140円	2,680円	4,820円	3,220円	5,900円	8,040円
リハーサル室 (ホール兼用)	1,600円	2,140円	3,740円	2,680円	4,820円	6,420円
リハーサル室 (ホール兼用以外)	2,680円	3,220円	5,900円	3,760円	6,980円	9,660円
大ホール 第1楽屋	750円	750円	1,500円	750円	1,500円	2,250円
大ホール 第2楽屋	530円	530円	1,060円	530円	1,060円	1,590円
大ホール 第3楽屋	1,070円	1,070円	2,140円	1,070円	2,140円	3,210円
大ホール 第4楽屋	1,070円	1,070円	2,140円	1,070円	2,140円	3,210円
大ホール 第5楽屋	530円	530円	1,060円	530円	1,060円	1,590円
小ホール 第1楽屋	750円	750円	1,500円	750円	1,500円	2,250円
小ホール 第2楽屋	530円	530円	1,060円	530円	1,060円	1,590円
小ホール 第3楽屋	1,070円	1,070円	2,140円	1,070円	2,140円	3,210円
ロビー・ エントランスホール ・屋外広場	20円/1㎡ につき	20円/1㎡ につき	20円/1㎡ につき	20円/1㎡ につき	20円/1㎡ につき	20円/1㎡ につき

【備考】

- (1) 利用者が商業に係る宣伝、営業又はこれに類する目的で活動している団体の利用料は、基本利用料の額に100分の200を乗じて得た額とする。
- (2) 大会議室、第1会議室及び第2会議室を展示室として利用する場合(利用者が商業に係る宣伝、営業又はこれに類する目的で利用する場合を除く。)の利用料は、基本利用料に100分の70を乗じて得た額とする。
- (3) 利用の承認を受けた時間区分を超えて利用する場合の利用料は、ホール利用の例によるものとする。
- (4) 利用料の額に10円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てるものとする。

お問い合わせ

三島市民文化会館

ゆうゆうホール

〒411-0036 静岡県三島市一番町20番5号

TEL.055-976-4455 FAX.055-976-4458

受付時間 9:00-20:00 | 開館時間 9:00-21:30 | 休館日 第3月曜日(祝日の場合は翌日)

〈E-mail〉mishima-hall@c-linkage.co.jp 〈WEBサイト〉<https://www.mishima-youyouhall.com>

